

2013年度町田市版事業仕分け 改善プログラム

整理番号	対象事業	所管課	改善内容	改善が必要と考える背景	取り組み完了予定	具体的な取り組み内容
1	市営住宅費	都市づくり部 建物住宅対策課	市営住宅使用料に係る滞納整理事務処理要領を改正し、未収金に対する事務の適正化を図ります。	滞納整理事務処理要領と私債権管理条例(2010年10月施行)に整合がとれていない部分があり、現在は運用で対応しているものの、未収金回収の実効性をあげるためにも見直しをする必要があります。	2014年3月	・現在運用にて対応している事務処理基準を精査し、私債権管理条例と整合するよう、滞納整理事務処理要領を改正します。
2	高齢者住宅管理運営事業	いきいき健康部 高齢者福祉課	生活協力員、高齢者支援センター、ケアマネージャー間の連絡体制を強化します。	高齢者住宅は、自立して生活できる方が入居する際の条件となっている施設ではありませんが、入居後に介護度等の状況変化により、自立生活が困難な入居者も存在しています。生活協力員が入居者の日常生活相談や安全確認等を実施するためには、専門知識に精通した高齢者支援センターやケアマネージャー等との連携をより深めていく必要があります。	2014年3月	・現況確認のため、各シルバーピアへの巡回を増やします。(2013年11月) ・生活協力員と関係機関との情報交換ができる仕組みを構築します。(2014年3月)
3	高齢者住宅管理運営事業	いきいき健康部 高齢者福祉課	生活協力員募集時における応募条件の周知や分かりやすい表現方法の使用に努めます。	高齢者住宅の概要や生活協力員の業務内容について、市民の方へ分かりやすくお伝えし、生活協力員の安定的な確保につなげていく必要があります。	2014年3月	・これまでの広報掲載記事等を踏まえ、生活協力員募集時の応募条件の周知・表現方法を検証します。(2014年2月) ・生活協力員の業務内容等を市民に分かりやすく伝え、このサービスについて市民から広く理解を得られるよう、周知方法を工夫します。(2014年3月)
4	高齢者住宅管理運営事業	いきいき健康部 高齢者福祉課	生活協力員の業務や委嘱に関する内容を見直します。	事業が始まった当初に比べ、自立して生活できる高齢者のための施設が複数でき、選択の幅が広がっています。そういった周囲の環境変化により、高齢者住宅の生活協力員の処遇にも見直しが求められています。	2014年12月	・他市における同一事業の内容を調査します。(2014年3月) ・調査結果に基づき、事業の実態に合わせて生活協力員の処遇を定める要綱の改正を検討します。(2014年12月)
5	収納事務費	財務部 納税課	先進市の有効な取り組み等を積極的に導入し、徴税手法の改善に取り組むことで、多摩地区26市で徴収率10位以内、同規模自治体16団体で1位を目指します。	徴収率を向上させるためには、先進市の有効な取り組み等を積極的に導入し、徴税手法の改善に取り組む必要があります。	2015年5月	・滞納者への通知文書である督促状や催告書用封筒の識別化をし、また同封チラシの作成及び試行を行います。また、他市との比較分析が出来るようなデータの公表方法についても検討します。(2013年11月) ・2013年度の実施成果を検証します。また、近隣団体ブロック研究会の中で、他市の取り組みのうち町田市で活用可能なものについて取り組みます。(2015年3月) ・他の滞納整理手法と合わせ、効率的・効果的な滞納解消方法の確立及び見直しを行います。(2015年5月)
6	収納事務費	財務部 納税課	現在の収納事務体制でやり切れていない部分について、現在の業務体制を見直し、調査件数、折衝件数や差し押さえ件数を増やします。	徴収率を向上させるためには、現在の収納事務体制でやり切れていない部分について、他の手法を導入するなど、適切な業務体制を構築する必要があります。	2014年7月	・「職員の見直し班」を新設し、事務の分業化、効率化を検討します。合わせて臨時職員等の滞納整理業務への活用可能性と業務範囲の見直しを検討します。(2013年10月) ・臨時職員等の業務内容を拡大し、滞納整理業務の一部に活用するなど、収納業務体制の効率化を図ります。(2014年7月)
7	収納事務費	財務部 納税課	滞納者データを有効利用することで、各種階層別に有効な滞納整理ができるようにします。	徴収率を向上させるためには、滞納者データを分析し、データ毎に有効な回収努力を行う必要があります。またデータを利用した収納事務の方針・方策を決定する必要があります。	2015年5月	・班長を中心とした課内の戦略会議において、抽出データを用いた滞納整理の試行並びに検証を行います。(2013年12月) ・各種データにより抽出された対象者別に効果の測定を行います。(2014年7月) ・データを活用した滞納整理の開始並びに滞納整理体制を見直します。(2015年5月)
8	自転車駐車場費	建設部 交通安全課	自転車駐車場を必要な場所に優先的に整備できるようにするため、町田市として優先的に整備する必要がある場所を見極め、民間の自転車駐車場整備事業者が整備が必要な場所を情報提供します。	既存の自転車駐車場は、指定管理制度もしくは(公財)自転車駐車場整備センターにて効率的な管理・運営をしています。今後、新たな自転車駐車場の整備に関しては、民間の資源を活用した方が必要だと考えます。	2013年12月	・需給のバランスを見極めてより効率の良い業務を遂行するため各駅ごとの自転車駐車場の需要の把握をします。(2013年12月) ・ホームページにて優先的に整備が必要である場所がどの辺りかを周知します。(2013年12月)
9	自転車駐車場費	建設部 交通安全課	町田市民営自転車等駐車場設置等補助金交付要綱を見直し、現状にあった利用しやすい要綱に改正します。	事業仕分けでご意見としていただいた特定の店舗の顧客用自転車駐車場整備に対して補助金を出すことは出来ませんが、民間の資源を活用した方は今後も必要であると考えます。そのため、現状にあった利用しやすい要綱に改正し、民間による自転車駐車場整備を進める必要があると考えます。	2014年3月	・改正に向けて現在の要綱の問題点や課題などを洗い出します。(2013年12月) ・近隣市の状況などを調査・分析し、要綱を改正します。(2014年3月)
10	学校用務作業班設置事業	学校教育部 施設課	学校用務業務にかかる職員配置及び業務の進め方について見直しを行います。	学校用務員の配置については、2012年度から一部の地域で1校2名の用務員体制を試行しています。そこで明らかとなった課題を検証するとともに、学校用務業務の効率的、効果的な実施体制の確立に向けて、適正な人員配置及び業務の見直しについて検討する必要があります。	2014年1月	・2012年度から堺地区(相原小他7校)で、ブロック化(地域ごとに7~8校を1ブロックにまとめ、共同作業を行う)を試行しています。 ・2013年度から実施している南ブロック(南一小他7校)・鶴川ブロック(鶴一他8校)において業務内容の検証を行います。 ・上記3ブロックの検証を踏まえ、ブロック長会議において学校用務業務改善検討を実施します。
11	学校用務作業班設置事業	学校教育部 施設課	新たな学校用務員の体制について、地域や学校関係者との情報共有を進めます。	月に各校を数回巡回するという現行の学校用務作業班体制では、多様化する学校のニーズに対応することが困難となっています。用務員が各校2名ずつ常駐すること、地域ごとにブロック体制を構築し、学校用務業務をマネジメントしていくことの必要性や効果について、PTAや学校関係者と共有していく必要があります。	2014年1月	・学校用務業務の新しい体制について、学校管理者等へ周知します。 ・各学校の学校便り等を活用し、学校用務業務について保護者や地域住民へ分かりやすくお知らせします。

整理番号	対象事業	所管課	改善内容	改善が必要と考える背景	取り組み完了予定	具体的な取り組み内容
12	教育センター費	学校教育部 教育センター	困ったとき、必要なときにどこへ相談すればよいか相談者にすぐわかるように工夫し、教育相談の仕組みや内容について周知します。	教育センター業務の認知度は十分とは言えず、情報提供の場を拡大する必要があると考えます。	2014年3月	・市民、保護者へパンフレット等の配布をします。(2013年7月) ・ホームページの充実を図ります。(2014年2月) ・携帯へのメール配信システムを活用します。(2013年6月) ・ポスターを作成し、公共施設や学校などに掲示します。(2014年3月)
13	南市民センター費	市民部 南市民センター	地域住民の文化・コミュニティ・福祉の増進の「場」として、地域センターが有効に活用されるよう、業務のあり方・執行のあり方等について検討します。	地域住民の文化・コミュニティ・福祉の増進の観点から利用率の向上は必要なことです。実施主体、事業展開方向について検討し、改善につなげるべきであると考えました。	2014年3月	・市民部内に設置する「市民センター業務最適化検討委員会」において、地域センター管理運営業務を含む市民センター業務のあり方や執行主体の検討を行い、基本的な改善の方向性を打ち出します。
14	南市民センター費	市民部 南市民センター	行政窓口と貸し部屋(地域センター運営)は、それぞれ別個の業務であるため、それぞれについてコスト・収入・効果を分析し、効率的な事業展開につなげます。	行政窓口と貸し部屋(地域センター運営)は、それぞれ別個の業務であり、そのコスト分析も分けて行う必要がありますが、従前よりコストを分ける仕組みができていませんでした。	2014年9月	・2012年度決算から、行政窓口と貸し部屋(地域センター運営)毎にコスト・収入・効果を測れるよう、コストの配賦ルールなどを整理しました。 ・2012年度財務諸表における事業の成果指標として、「行政窓口の市民満足度(行政窓口)」と「施設利用率(地域センター運営)」を掲げ、また単位あたりのコスト分析では行政窓口取扱業務件数とセンター施設利用者数を挙げ分析すべきデータを整理しました。 ・2014年度以降は、他の市民センターとの比較なども行い、より合理的な業務運営が出来るよう分析を継続し、必要な改善を行います。
15	地域コミュニティバス運行事業	都市づくり部 交通事業推進課	事業採算性などを見ながら、地域組織、バス事業者、行政の三者で協議を行い、新たなルールづくりを検討します。	当初想定していなかった、路線の黒字化による、新たな課題が生じており、その対応を検討する必要があります。	2015年10月	・新たなルールづくりに関する問題点、課題を整理します。(2014年3月) ・事業の採算性などについて、バス事業者と協議を行います。(2014年9月) ・新たなルール(素案)の策定を行います。(2015年2月) ・地元組織、バス事業者、行政の三者で、新たなルールづくりに向けた協議を行います。(2015年10月)
16	地域コミュニティバス運行事業	都市づくり部 交通事業推進課	路線の利用状況や運行にかかる経費など、地域住民、バス利用者等、広く市民に対して地域から求められる情報の提供を行います。	行政が行う事業であり、また、地域が主体的に運営に関わる事業でもあることから、地域で求められる情報を広く提供することは必要なことと考えます。	2014年3月	・提供する情報の収集、整理を行います。(2013年11月) ・各路線の利用状況をホームページで公表します。(2014年1月) ・各路線の運行に係る費用を公表します。(2014年2月) ・必要に応じて、内容の改定や更新を行います。(2014年3月)
17	普及促進事業(下水道)	下水道部 下水道整備課	下水接続のご案内文を改良して、下水接続について、市民により良く理解していただきます。下水道事業の広報活動を行います。	下水道接続がされることで、地域の水環境が向上し、快適で衛生的な生活が出来るようになることが住民に理解されていることが必要です。	2014年2月	・現行の供用開始のお知らせ文は、公共下水道接続の時期や方法についての説明が中心でしたが、公共下水道接続による生活環境の向上や水環境向上についての啓発文を付け加えます。 ・浄化槽清掃補助(※1)が打ち切られる前と、切りかえ工事費用の貸付制度利用期限までに重点的な普及訪問を行うことで、切りかえ工事費用の一時的な費用負担を軽減し、公共下水道接続を促します。 ・ホームページに公共下水道接続の普及率を公表します。 ※1 浄化槽清掃費用の一部を年1回補助する制度です。
18	普及促進事業(下水道)	下水道部 下水道整備課	未接続の建物に対して、個別に普及促進方法を検討し、効果的な普及促進を行います。平成25年度で市街化区域内の公共下水道整備事業は終了しますが接続困難な普及対象に対して新たな普及方法を検討します。	戸別訪問による普及対象の分析と記録をして、更に効果的な普及促進を行うことが必要です。 接続困難な普及対象については、継続した戸別訪問を行い、市民と共に接続困難な状況の解決に向けて協議・相談を行い、公共下水道接続を実現していくことが求められています。	2014年2月	・接続困難な普及対象については、それを解決する方法を個別に検討し、市民との協議・相談を行い、正職員と再任用職員による、下水接続を促進します。 ・普及対象者の内、平日不在の方については、土日、夜間にも普及訪問を実施して、下水接続の依頼を行います。 ・下水接続が実現すると、複数世帯の下水道使用料収入が見込める貸家・アパートへの普及を強化して、下水道使用料収入の増収を図ります。そのため、貸家・アパートの普及対象数と状況を把握し、全ての普及対象に接続の依頼を行います。
19	自由民権資料館事業費	生涯学習部 生涯学習総務課	事業の実施にあたっては、市民協働による企画展の開催を行います。資料の整理作業について、他市の大学等との連携を試行し、事業の効率化を図ります。	現在も史料集編さんなど市民協働による事業を行っていますが、今後、より一層の推進を図っていきたく考えます。結果、歴史を学びたい人が増え、そのコミュニティが形成されていくことが期待されます。 資料館には、未整理の資料が多く存在し、迅速に整理を行い活用していく必要があります。	2015年2月	・初めての試みである、市民協働による企画展(郷土史講座の成果発表展)を開催します。(2013年10月～11月) ・自由民権資料館は全国で3館しかない自由民権を冠する資料館であり、特色のある施設です。そのような特徴を市内外にアピールしていくため観光コンベンション協会などと協力しながら、さらなる情報の発信を行います。 ・大学との連携による資料整理・活用について、まず試行的に、2013年度から大学生や大学院生に整理・研究を依頼していきます。これらの取組を通じて、大学との連携について検討し、課題の抽出を行います。
20	廃棄物減量再資源化推進費	環境資源部 3R推進課	地域資源回収の参加者が、リサイクルに貢献していること、またその活動が地域に還元されていることを実感することで、今まで以上にリサイクル活動が推進される状態を目指します。	リサイクルの推進は、分別に直接かかわる市民との協働なくしては成り立ちません。地域資源回収は市民が主体となった、まさに「市民協働」であり、このような活動が市内に広まってくることで、ごみの資源化に向けた大きな力になると考えます。	2014年7月	・すべての登録団体に対して、参加者への「回収量の結果」や「奨励金の使い道」を報告するよう促します。また登録団体における、奨励金の使い方事例を収集します。 ・登録団体ごととの「(仮)年度別回収量の推移表」を作成し、それぞれの団体に提供します。また「奨励金の使い方の事例」を案内します。
21	廃棄物減量再資源化推進費	環境資源部 3R推進課	市民一人ひとりが、ごみの減量への取り組みを、具体的にイメージできるようになることを目指します。	ごみの減量は、市民や市民団体、事業者の自主的な取り組み無しには達成できません。そのため、成果のとらえ方や目標値のあり方などを市民に分かりやすくお伝えすることは、とても重要なことであると考えます。	2014年7月	・一般廃棄物資源化基本計画に掲げられている目標達成に向け、具体的な施策の内容、実施時期、目標値の設定などの整理を行います。 ・具体的な目標値を、市民に分かりやすくお伝えするために「市民一人あたり」や「一世帯あたり」といった表現を課内で検討し、市民にとって分かりやすい表現を使い始めます。

整理番号	対象事業	所管課	改善内容	改善が必要と考える背景	取り組み完了予定	具体的な取り組み内容
22	維持管理費(下水道)	下水道部 下水道管理課	耐用年数が経過した下水道管の点検方法を含め、新しい技術や他市の点検方法を調査して評価します。	下水道管を適切に維持管理するため、マンホールに入り直接下水道管を目視する点検を5年に一度の割合で行なっています。これから耐用年数が経過する下水道管が増大していく中で、道路陥没等の事故を未然に防ぐため、耐用年数が経過した下水道管については、点検頻度を増やす等の方法を検討し、施設の維持管理を行っていくためです。	2014年8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐用年数が経過した下水道管について、他市の点検方法を調査します。(2013年度末)</li> <li>・調査した下水道管の点検方法を評価し、次年度以降の点検方法として採用の可否を決定します。</li> </ul>
23	維持管理費(下水道)	下水道部 下水道管理課	町田市の下水道管資産状況(例、建設年度等)や施設状況(例、維持管理及び補修履歴等)が市民にわかるように、可視化できる数値等を検討し公表していきます。	現在の下水道管資産状況や施設状況を数値やイラストなどを使い市民にわかりやすい方法で公表して必要があります。	2014年10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道管資産状況及び施設状況について誰が見てもわかるように、図、グラフ及び数値などの公表方法を検討し決定します。(2013年度末)</li> <li>・2013年度に検討し決定した方法で下水道管資産状況及び施設状況を公表します。</li> </ul>